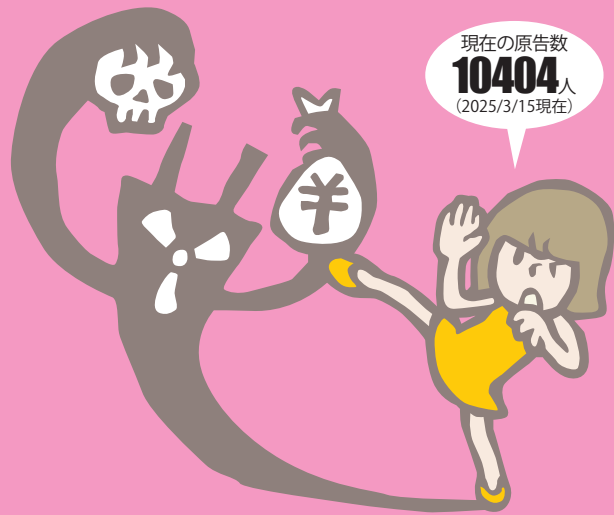


# 原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

発行元  
「原発なくそう!九州玄海訴訟」  
原告団・弁護団

2025.March  
Vol.48

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階  
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123



## 第48回 口頭弁論を終えて

原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 梶島 敏雅

「原発なくそう!九州玄海訴訟」は、2012年1月の提訴以来、この日で丸13年目を迎えました。弁護団は提訴時には、日本も諸外国に倣って脱原発と再生可能エネルギー政策に舵を取り、2030年には脱原発が達成さ

れるだろうと考えていました。しかし違っていました。

日本政府と電力会社は、あの福島原発事故後も原発再稼働と原発の復活を追及してきました。そして、今や原発を最大限活用して、その新增設まで打ち出して、そのための予算措置もとる程になっています。福島原発事故の被害と悲劇を忘れた国民に対する背信的な行為と言わざるを得ません。

日本政府や電力会社の対応を見ていると、正にその通りです。私たちはこの裁判と運動を通してその愚かさを彼らに認識させ、14年前のような原発事故を再び起こさせないために、更に団結を固めて歩んで行きたいと思います。今年から訴訟は正念場を迎えます。共に頑張りましょう。

第48回  
口頭弁論

## 東島弁護士の ココがポイント!



今回原告側は、火山事象について補充主張をしました。昨年7月の川内原発設置許可取消訴訟(福岡高裁)での国側証人安池氏(火山ガイドの原案作成の中心)の証言から、①九電のいう「火山噴火ステージ論」の不確実性、②地下のマグマだまりの存否についての九電の調査方法の不確実性、③九電のいう「噴火の前兆把握」の不確実性が明らかになりました。また、④巨大噴火のリスクを除外する考えはもとの火山ガイドにはなかったこと

も明らかになりました。

他方国は、能登半島地震に関する原告らの主張への反論をしました。平成21年時の基準地震動を上回っていても新規基準の1000ガルは超えていない、能登半島地震での海岸隆起等が志賀原発で起こっていたら建屋等の深刻な損傷は免れないなどということも抽象的な可能性に過ぎないなどと反論しました。また、九州電力は、「震源を特定せずに策定する基準地震動」に関し原子力規制委員会から変更の必要を指摘された標準応答スペクトルについて変更をした旨の主張をしました。

## 目次 Contents

口頭弁論を終えて・ココがポイント……………1  
第48回意見陳述書(前島直美さん)……………2-5

汚染土がやってくる……………6  
長谷川照先生ありがとうございました……………7  
傍聴レポート・今後の日程等……………8

# 意見陳述



前島 直美さん(福島原発事故避難者)

## 1 私の経歴など

私の実家は茨城県南部のかすみがうら市にあり、祖父が創立した金属加工の工場を現在は弟夫婦が引き継ぎ、約50名の社員と会社を守ってくれています。私は地元の小中学校に通い、高校では理系クラスに進みました。

大学は理学部物理学科に入り、学部時代には、放射線を含む多くの実験を経験し、また教職課程で化学・地学・生物学も学び、他にプログラミング講座なども取りました。物理学専攻で大学院修士課程まで進みました。

大学院卒業後は、SE(システムエンジニア)として上場企業に就職し、大企業に出向してシステム構築等に携わることもありました。残業も多く、その分収入も当時の男性並みかそれ以上だったと思います。知人の紹介で番組制作をしていた男性と知り合い、結婚し、杉並区の駅のそばの小さなマンションで生活していました。

妊娠を意識するようになって、食にも気を付けるようになり、無農薬や減農薬の野菜や飼料や育て方にこだわった肉類を選ぶようになりました。息子を授かってからは、可愛くて仕方なく、仕事はしつつも、食にも子育てにもこだわって大切に育てました。実家の両親も大喜びで、弟夫婦に子どもがないこともあり、息子に対し、後継ぎを期待されているように感じました。

## 2 原発事故当時から避難まで

2011年3月11日、私はいつものように、当時2歳だった息子を保育園に預けて仕事をしていました。大きな揺れで液晶モニターが倒れないように押さえつつ、頭上の蛍光灯を気にしながら、揺れがおさまるのを待ちました。電車も終日動かず、3時間かけて歩いて帰宅しました。息子も夫も無事だったのは幸いでした。それから数日の間に、原発が次々と爆発する映像がニュースから流れていましたが、227kmも離れた東京の杉並区まで影響があるとは思ってもせず、大変なことが起きているなと思いつつ、他人事としてテレビを眺めていました。

しかし、福島原発事故から10日ほど経った同年3月23日、東京の水道水でも放射性ヨウ素の汚染がみつかったと大きなニュースになりました。水はどれも売切れで、家族の飲食用に汚染されていない水をインターネットで注文してどうにか確保しなければなりません。

さらに、水だけでなく食材にも放射能汚染がみつかるようになりました。それまで利用していた生協の無農薬や減農薬の野菜は、ほとんどが関東産や東北産でした。食べ物を選ぶ基準が、「なるべく無農薬・無添加」から、「内部被曝の予防」が最優先となりました。産地偽装問題も持ち上がり、肉や卵は育った可能性のある地域や飼料、魚は海流を調べる必要があり、回遊魚ならどこを回遊するか、魚の種類によっても汚染の度合いが違うため、今までの汚染データから食べてもいいかを判断する…、

買い物しながら泣きそうになったこともありました。そのうち、西日本のこだわりの食材メーカーが見つかり、そこで野菜や肉類を購入するようになりました。送料もかかり食費はそれまでの倍以上になりましたが、放射能汚染を気にせずに買い物ができることがありがたく、当時の楽しみの一つになっていました。

原発事故後の4月に、満開の桜の近所の公園に散歩に行きました。息子は興奮して舞い散った花びらを集めては花吹雪にして遊んでいました。桜の花びらと一緒につかんだ土が目や口に入り、払ってあげたりしました。心の奥でわずかな不安を抱えながらも、息子と花見を楽しみました。

5月頃、都市圏で放射線量の高いいわゆるホットスポットが週刊誌などに取り上げられるようになりました。杉並区の区議会議員さんが、杉並区内の公園の線量測定結果チラシをくれました。滑り台の下の子どもが尻もちをつくあたりの線量が特に高くなっていました。現実を突きつけられ、公園で子どもと遊んだことを深く後悔し、マンションの目の前の公園でさえ遊ばせることもできなくなりました。風の日には、福島から風下になっていないか風向きを確認し、舞い上がる放射性物質に怯え、外を歩くときも、地べたに座る子どもを慌てて立たせ、子どもに土も触らせられない。雨が降ると、子どもが濡れたことに恐怖を感じ、慌ててお風呂に入れる。そんな日々が続きました。

職場の友人たちとも放射能汚染の心配が少ない食材や、室内で子どもを遊ばせられる児童館の場所、安全な食材を使っている店などの情報交換をしつつ、杉並区での生活を続けていました。

そんな中、11月に、杉並区の小学校の芝生の養生マットから1kgあたり9万Bqを超える放射能汚染がみつかりました。この養生マットは1kgあたり12㎡。つまり、杉並区では12㎡の土地から毎秒9万回放射線が飛んでいたということになります。同じ頃、横浜市でも堆積物から195Bq/kgのストロンチ

ウム、10万Bq超えのセシウムが見つかり、関東も放射能汚染されていることが次々と明らかになりました。

日々の原発関連ニュースの中に汚染水についての情報も見受けられるようになりました。大学院時代に生体系も扱う研究室であったことから、DNAが水分子によって螺旋構造を保っていることを知っていたため、トリチウムを組み込んだトリチウム水が、DNAを傷つける可能性が高いのではということにも思い至りました。

情報収集をしていると、チェルノブイリ原発事故後、汚染地域の子ども達にチェルノブイリハートと呼ばれる心疾患や様々な障害、知能指数の低下、東京と同程度の汚染と言われるキエフでも甲状腺ガンによる全摘出、200km離れた村でも23%に白内障が生じる等、子どもたちに様々な疾患が増加したというようなレポートがありました。もちろん、汚染地帯に住む全員に放射線障害が生じるわけではないと思います。しかし、もし、私の子どもに被ばくが原因と考えられる症状が出たら？それで命を落とすようなことがあったら？と考えずにはられませんでした。

様々な情報を総合し、西日本への避難を考えるようになりましたが、勤務先の会社は西日本での仕事がなく、夫も同様だったので、西日本へ避難するなら仕事は夫婦揃って退職せざるを得ませんでした。今の経済的に安定した生活を捨てて避難すべきか悩みに悩みましたが、いくらお金があっても、息子が病気で死んでしまったら意味がないという結論に至りました。夫婦とも仕事を辞め、2012年1月に家族3人で福岡県春日市へ自主避難しました。

福岡に来て、最初に入ったスーパーで陳列棚に並ぶ九州産、西日本産の野菜や肉類などの多さに、とても安堵したのを覚えています。

### 3 避難後の生活

夫は福岡での就職がうまくいかず自営業を始めましたが、生活費を入れてくれることはなく、夫婦関係も崩れ、別居から離婚へと至りました。私も、福岡での就職後にパワハラ等に遭い、働けない時期もあり、子どもの教育資金のために貯めておいた1000万円も、生活費に消えていきました。原発事故さえなければ、と思わずにいられませんでした、自主避難だから自己責任だという気持ちで、全て飲み込んできました。

避難後に、東京で息子が桜の花びらで遊んでいたときに履いていたズボンや、室内ではあるものの錆びて閉じられなかった小さな換気口近くに掛けていたワンピースの放射能測定をしました。測定結果からは、福島原発事故由来と思われるセシウムが検出され、衝撃とともに「やはり」という気持ちになりました。息子が、無邪気に桜の花びらで遊んでいた光景は、私の心を抉る場面となりました。衣類も持ち物も全て捨ててきたという自主避難者の友人の言葉が正しかったのだと気付かされました。

原発事故からもうすぐ14年。避難当時2歳だった息子も、今では高校生となり、部活に打ち込んでいます。避難したことを責められたことはなく、放射能汚染を気にすることなくのびのびと育った息子を見て、改めて、避難して良かったと思っています。

原発事故直後には、当然、脱原発が進むと思っていました。しかし、喉元すぎて熱さ忘れた多くの国民、特に福島原発事故で影響の少なかった九州を含む西日本の方々が狙われ、玄海原発も再稼働してしまいました。さらに、国が主導してGX(グリーン・トランスフォーメーション)などと、さらに原発をつくろうとしています。

私は、現在、学童保育と通信制高校の理科の非常勤講師などを掛け持ちしています。

地学の授業準備をしていると、日本列島が4つ

の大陸プレートからできているため地震が多く、南海トラフのような大地震がいつ起こるか分からないことや、日本海側に流れる海流が玄海原発沖を通ることを再認識させられます。玄海原発で事故が起き、福島と同じように汚染水が海に流れ込んでしまったら、日本海が全て汚染されてしまいます。空中に放出された放射性物質は偏西風で、日本列島に広く拡散され、東日本まで汚染が広がってしまうでしょう。

化学の授業準備をしていると、原発によって作り出されるトリチウムとトリチウムを組み込んだ水のこと、人類の科学力ではトリチウムを除去する術がなく、環境にそのまま放出されていることに、不安が募ります。半減期が数十万年という使用済み核燃料の保存も、土地代だけでも膨大ですし、それは、何世代も先の子孫からの搾取でしかありません。

物理学の授業準備をしていると、水蒸気でタービンを回して電気を得るためだけに、なぜ地域住民が被ばくを強いられなければならないのか疑問が募ります。電気を大量消費する都市部への長距離送電の間に、大量に損失するのも不合理です。物理で様々な単位を扱っていると気づくことがあります。例えば、通常ならBq/kgあるいはBq/Lを使用しているのに、大きな汚染が発覚した場合には、Bq/cm<sup>3</sup>という、数値だけ見ると1/1000になる単位で発表していたこともありました。また、測定についても、しばらく放射能市民測定室でボランティアをさせてもらった経験から、測定時間を短くすることにより検出限界値を大きくし、いくらでも不検出にできることも知りました。

原発事故から現在までの14年間弱の原発再稼働や原発事故への対応について、人間の愚かさを認識せずにはられません。

## 4 これから

私は、仕事もお金も失い、実家に身を寄せることもできなくなりましたが、それでも、避難したことに全く後悔はありません。

現在、縁あってお付き合いしている人がいます。彼は、佐賀県伊万里市に先祖代々の土地を持っていて、山もあるそうです。玄海原発から直線距離で約20kmのところの自宅があります。玄海原発のことを考えると、お付き合いを迷いました。ひとたび、原発事故が起きれば、彼の家も山も放射性物質に汚染されて、毎年取れるという筍も食べられなくなるでしょう。それどころか立入禁止区域になるかもしれません。原発は放射能汚染またはその可能性によって、本人とは関係なく人々や土地の価値を下げ、あるいは無くしてしまいます。

いずれは彼と一緒になろうと話していますが、玄海原発があるために、手放しで喜ぶことができません。原発が稼働する限り、事故の可能性はあります。チェルノブイリ、福島が証明しています。一度放出された放射性物質は元に戻りませんし、放射性物質をコントロールする技術もほぼなく、廃炉もできていません。まだ達成されていない科学の発達に縋るような発電、政策を推し進めるのは異常です。

彼に見せてもらった玄海原発の避難計画は、風向きに関係なく、避難場所が決まっていました。福島の原発事故の際に、放射性プルームと一緒に風下に避難し、さらに被ばくしてしまった住民達の教訓が活かされていません。事故を教訓に愚かな繰り返しを防ぐのが司法の力だと信じています。もう誰にも被ばく者にも、避難者になってほしくありません。原発を止めてください。



### あなたの声を、NUMOへ届けましょう！

現在、NUMO（原子力発電環境整備機構）は、北海道の寿都町と神恵内村における文献調査の報告書および要約書を作成、これに関するパブリックコメント（意見公募）が1800件を超し、増え続けていることで、意見書の提出期限を2025年4月18日（金）まで延長となりました。

この機会に、「核のごみ」に関する疑問の声や私たちが日ごろから抱いている思いを届けましょう。NUMOのホームページや郵便（当日消印有効）で募集していますのでご利用ください。

#### 【提出先・問い合わせ先】

〒108-0014東京都港区芝4丁目1-23

原子力発電環境整備機構（NUMO） 広報部 報道グループ

TEL:03-6371-4002（報道グループ直通）



# 私たちのまちにも 放射能汚染土がやってくる？

福島第一原発事故により、除染で取り除かれた土壌や木々のチップなどは、フレコンパックに詰め込まれ、これまで仮置き場や中間貯蔵施設などで一時的に「保管」されてきました。

「除染土は2045年(中間貯蔵開始後30年)までに福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる」と“約束”してきた政府。

しかし昨年12月、その最終処分の具体的な道筋さえ示せないまま、県外へ搬出するための大義名分として、公共事業などでの再利用、造成農地への

覆土活用などを画策しています。

政府はこれまで福島原発事故の不都合な事実をもみ消すためあらゆる方策を用いて国民を欺いてきました。避難区域の拙速な解除、避難者の仮設住宅からの追い出し、核ごみ文献調査受け入れ自治体の強引な募集、汚染水の海洋放出、原発施設周辺への企業誘致斡旋などなど、この間、経産省が取りまとめてきたエネルギー基本計画案もこれらと同調しながら、原発回帰を強めています。

## 北方領土に核ごみ最終処分場？



1月23日に開催されたNUMOによる核のゴミの最終処分場についての説明会において、“参加者”が北方4島に最終処分場の建設を提案したことを受けて、資源エネルギー庁の横手広樹・放射性廃棄物対策課長とNUMOの植田昌俊理事は「魅力的

な提案」、「一石三鳥四鳥」と発言し、元島民からは怒りの声があがりました。当然ながら元島民をはじめ関係者からの抗議は経産省本省やNUMOへ届けられ、事の重大さを痛感した武藤経産相と山口NUMO理事長が謝罪する事態となりました。



弁護団幹事長 **東島 浩幸**

当訴訟の初代原告団長（現名誉原告団長）の長谷川照先生が2024年12月26日逝去されました。謹んで哀悼の誠をささげ、ご冥福をお祈りいたします。

先生は、早稲田大学、京都大学大学院を経て、佐賀大学に1967年に赴任され、同理工学部教授（専門は原子核理論）、佐賀大学学長（2003～2009年度）を歴任されました。そして、学長を退任された2年後の2012年1月31日提訴の当訴訟の原告団長となりました。

先生は、第1回弁論で意見陳述をし、①平和のために科学者は社会的責任を果たさなければならぬことを強調し、②玄海原発建設問題での時期尚早との先生の意見は実現せず、当訴訟は科学者としての社会的責任を果たすための2度目の挑戦だと決意を述べました。

また先生は、原告団ニュースには毎回のように、「団長コラム」を執筆されました。戦争と原発、許容被曝線量の緩和への怒り、熊本地震の教訓、九電と自治体の安全協定の不十分性（同意権の問題）、司法の危機への反撃の鼓舞、司法での「社会通念論」批判、原発再稼働批判、原発の発電コスト、原子炉誘致汚職と原発マネーの還流、温暖化ガスと放射能汚染、トリチウム汚染水の海洋放出

など、その時々話題を社会科学的な視点からも鋭く洞察するものでした。

また先生は、当訴訟や各種集会に参加するのはもちろんのこと、積極的に行動する団長でもありました。例えば、2017年の再稼働前の佐賀県の第三者委員会（県内の30余りの代表的団体の代表者で構成）の委員の団体のすべてを訪問して当原告団・弁護団の考えを伝え、代表者に会えば意見交換をしました。また、当訴訟で取り組んだ2017年の自治体アンケートでは、ほとんどの自治体訪問に先生は参加され、11の自治体の首長・副首長と面会し、自治体の本音を引き出すことが出来ました。例えば、人口よりも多い避難者を受け入れるのは無理であるなどです。また、福島が生業訴訟の応援及び自主避難者への住宅支援の打ち切りについての福島県庁交渉への参加などもされました。

現在、政府は福島第一原発事故をなかったものであるかのようにして、原発推進政策に邁進しています。しかし、「フクシマを2度と繰り返さない」という国民の合意を確実にするには原発を止めるのが一番です。私たちは、長谷川先生の遺志を胸に脱原発へまい進します。

長谷川先生、ありがとうございました。

## 共同代表暫定代行就任のご挨拶



神谷 杖治

これまでの原  
発訴訟の確定判決  
は全て原告敗訴です。  
その根拠に伊方判例が  
あります。この判例は

①原発が安全かどうかを裁判所が直接判断するのではない  
②行政庁の判断が合理的か否か、特に看過しがたい不合理があるかどうかを…判断する、というものです。これまでの原告は原発の安全性を批判していますが、裁判所は①を根拠に、原告に反論する被告の

主張を正当と宣言して原告敗訴にしてきました。この現実で勝訴するには、最高裁をも拘束する伊方判例②に立つしかありません。子供でも分かる平易な主張で、規制委審査に特に看過しがたい不合理があると言い、被告が反論できなければ勝てます。こんな虫の良い主張ができるか、と疑問に思われるでしょうが、できます。一例を1月31日の裁判後の挨拶で述べました。今後、さらに具体例を弁護団・原告団にお示しします。



## 今後の日程



## 第51陣追加提訴のご案内

2025年 5月8日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合  
※締め切りは5月2日(金)午前

## 第52陣追加提訴のご案内

次回の会報ニュース、  
ホームページで案内します。

## 第50回裁判のご案内

2025年 6月6日(金)

13:30 佐賀県弁護士会館集合  
14:00 進行協議  
15:00 口頭弁論  
模擬裁判・報告集會会場/  
佐賀県弁護士会館

## 第51回裁判のご案内

2025年 9月26日(金)

14:00 集合／ニュー寺元ビル5F会議室  
(佐賀市中央本町1-10 佐賀中央法律事務所  
佐賀玉屋の近くです)  
15:30 口頭弁論  
模擬裁判・報告集會会場/  
ニュー寺元ビル5F会議室

発行元/「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団・弁護団  
発行責任者/ 染谷孝  
発行日/2025年3月25日

事務局/佐賀中央法律事務所 気付  
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階  
TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123